
二宮町総合戦略

二宮町

平成28年3月

(平成29年4月改訂)

(平成30年3月改訂)

(平成31年3月改訂)

目次

基本的な考え方.....	1
1. 策定の趣旨.....	1
2. 町の現状と目指すべき姿.....	2
3. 二宮町総合戦略の位置づけと策定の考え方.....	3
4. 二宮町総合戦略に定める内容.....	6
5. まち・ひと・しごと創生の実現に向けて.....	7
基本目標 1 安心な暮らしを守り、住み続けられる地域をつくる.....	8
1. 基本的方向.....	8
2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	9
基本目標 2 二宮の強みを活かした魅力ある暮らしを提案し、新しい人の流れをつくる.....	15
1. 基本的方向.....	15
2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	16
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、子育てを楽しめる環境をつくる.....	21
1. 基本的方向.....	21
2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	22
基本目標 4 二宮町で安心して働き、仕事を生み出しやすい環境をつくる.....	25
1. 基本的方向.....	25
2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	26
用語解説.....	28
策定の経過.....	35
1. 会議の開催経過.....	35
2. 二宮町総合戦略検討委員会設置要綱.....	38
3. 二宮町総合戦略検討委員会委員名簿.....	40
4. 審議について.....	41
5. 二宮町総合戦略について.....	42

基本的な考え方

1. 策定の趣旨

日本は2008年をピークとして、人口減少の時代に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050年に1億人を下回る見込みです。

この大きな課題に対し、国と地方が一体となって取り組むため「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、2060年に1億人程度の人口を確保するための中長期展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを実現するための5か年の政策目標や施策を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方における安定した雇用を創出することや、地方への新しい人の流れをつくること、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること、時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することを基本目標としています。

地方自治体においても、国の基本目標を踏まえ、2060年に向けた「地方人口ビジョン」と平成27年度から31年度までを計画期間とした「地方版総合戦略」を策定し、国と地方が一体となって地方創生に向けて推進を図ることとしています。

本町においても、町の強みである豊かな自然環境や温暖な気候、歴史・文化等の既存の魅力を再認識することや子育てしやすい環境を整えること等の施策を展開し、「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進めていくために、「二宮町総合戦略」を策定します。

2. 町の現状と目指すべき姿

二宮町は、1960年代以降に首都圏のベッドタウンとして住宅地が開発されたことに伴い、急激に人口が増加し発展してきましたが、現在は少子高齢化や人口減少が進み、今後もこの傾向が続くと考えています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には人口が半減し14,376人になると推計されていますが、「二宮町人口ビジョン」では、この減少のカーブをできる限り緩やかなものとするため、2060年までに出生率を2.07まで回復させ、転出超過である社会移動を0にして、2060年の人口を17,000人以上とすることを目標としています。

国全体が人口減少社会に入った今、首都圏のベッドタウンとして発展してきた本町において、人口減少のトレンドが続くことは避けて通ることができないということをまず認識し、これまでの成長戦略とは異なった視点から、二宮町総合戦略に基づいたまちづくりを推進していくこととします。

二宮町総合戦略では、「安定した雇用を創出する」ことはもちろん重要ですが、わずか9.08平方キロメートルの面積の中で一定規模の安定した雇用を創出することは難しく、広域的な視点を含め、この町が進むべき方向性を見定める必要があります。

町には、古くからこの地で生まれ育った方々と、ベッドタウンに転入された方々、そして近年この町を選び転入された方々が暮らしており、さまざまな世代の方が性別を超えて町内外で活躍しています。どこにでもある都会的な町としてではなく、時間がゆるやかに流れ、豊かな自然環境があり、温暖な気候と穏やかな風土が育む町民の高いポテンシャルこそがこの町の強みだと考えています。

この町の財産が「人」であり、「人と人との繋がり」であることを町民全体が共通認識として持ち、この町の強みを最大限に発揮するために、町民と行政が方向性を同じくして、暮らしやすい地域づくり・コミュニティの再生を通じ、「子育てしやすい町」、「暮らしやすい町」、「住んで良かった町」を実感、体感できるまちづくりを進め、ファミリー層をはじめ、全ての世代から選ばれる活気のあるまちを目指します。

3. 二宮町総合戦略の位置づけと策定の考え方

(1) 計画期間

「二宮町総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく5か年計画（計画期間：平成27年度～31年度）とします。

なお、第5次二宮町総合計画の計画期間は中期基本計画が平成28年度～30年度、二宮町人口ビジョンは平成27年度～72年度です。

【二宮町総合戦略と第5次二宮町総合計画及び二宮町人口ビジョンの計画期間】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	...	34年度	...	72年度
総合計画	前期3年	中期3年			後期4年				
人口ビジョン	45年								
総合戦略	5年								

(2) 国及び県の総合戦略との関係

二宮町総合戦略には、国及び県の総合戦略も踏まえた中長期的な視点を盛り込むほか、国が示す政策の5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づく施策を展開します。

【国が示す政策の5原則】

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人などの自立につながる。

②将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(3) 第5次二宮町総合計画との関係

町では、第5次二宮町総合計画の基本構想において町民一人ひとりによる「まちづくりの力」、地域コミュニティによる「地域の力」、行政による「自治体経営の力」の向上に取り組むことを理念として定め、3つの「力」の連携と総合力により、4つのまちづくりの方向性の「生活の質の向上と定住人口の確保」「環境と風景が息づくまちづくり」「交通環境と防災対策の向上」「戦略的行政運営」に取り組むこととしています。

二宮町総合戦略に位置付ける施策・事業については、中期基本計画の重点事業と位置付けて取り組みを行うことで、二宮町総合戦略と中期基本計画の整合を図ります（※計画の相関図は5ページを参照）。

4. 二宮町総合戦略に定める内容

【基本目標】（国の総合戦略の4つの政策分野を勘案）

二宮町人口ビジョンの内容を踏まえ、一定のまとまりの政策分野ごとに、町の実情に応じた戦略の基本目標を以下のように設定します。

基本目標1：安心な暮らしを守り、住み続けられる地域をつくる

基本目標2：二宮の強みを活かした魅力ある暮らしを提案し、新しい人の流れをつくる

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、子育てを楽しむ環境をつくる

基本目標4：二宮町で安心して働き、仕事を生み出しやすい環境をつくる

【講ずべき施策に関する基本的方向】

上記基本目標の達成に向け、構ずべき施策の基本的方向を示します。

【具体的な施策】

設定した4つの政策分野ごとに、具体的な施策を示します。

【数値目標・重要業績評価指標（KPI）^{※1}の設定】

設定した基本目標における数値目標のほか、各施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定します。

これらに設定する指標は、基本的にアウトカム指標^{※2}としますが、KPIに関してはアウトプット指標^{※3}を指標として用いた施策もあります。また、設定する指標は定量的な指標だけでなく、町民等へのアンケート^{※4}による定性的な指標も用いて設定しました。

- ※1：重要業績評価指標（KPI）：KPI：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいいます。二宮町総合戦略に示す具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する必要があります。
- ※2：アウトカム指標：成果に関する指標のこと。（例えば、渋滞がどの程度緩和されたか等）
- ※3：アウトプット指標：事業実施に直接関連する指標。（例えば、道路の整備延長等）
- ※4：アンケート：指標のうち「第5次二宮町総合計画中期基本計画 二宮町総合戦略 アンケート調査（平成27年）」の結果を活用するものについては、その時に得られた結果を基準値に入れています。
なお、アンケート結果を活用する指標の中で「(加重平均)」と記載があるものについては、値の重みを加味し平均化しました。加重平均値は、-2 から 2 の間の数値で示され、0 が中央値となり、プラスになると評価が高く、マイナスになると評価が低いことを示しています。
また、策定時に基準値が設定できない指標については、「今後把握」とし、二宮町総合戦略策定後にアンケート調査等の結果を踏まえ設定します。

5. まち・ひと・しごと創生の実現に向けて

町では、二宮町総合戦略の策定及び推進にあたり、「二宮町総合戦略推進本部」を設置し全庁的な取り組みを進めるとともに、「二宮町総合戦略検討委員会」を設置し、広く有識者や町民等からの意見を聴取しながら検討を進めてきました。

また、前述の通り現在策定中の第5次二宮町総合計画中期基本計画との整合を図りながら施策を推進し、二宮町総合戦略の効果の検証にあたっては、継続的な改善を推進するためのPDCAサイクルにより、必要に応じて施策の見直しや戦略の改定を行っていきます。

さらに、二宮町総合戦略の事業の具体化にあたっては、行政だけでなく町民や関係機関等との連携・協力体制の構築が不可欠であるため、プロジェクトの状況を踏まえつつ、町民や関係機関等の参加・協力を得て共に進めていきます。

基本目標 1 安心なくらしを守り、住み続けられる地域をつくる

数値目標	基準値	目標値
・住み続けたいと思う町民の割合	76.5% (平成27年度アンケート)	79.5% (平成31年度アンケート)

1. 基本的方向

大きな雇用を産む産業や、著名な観光地を持たないこの町の最大の財産は人であり、人と人との繋がりであることを再確認し、そこから生まれる、「安心な・暮らしやすい・住みやすい・住み続けたい」地域づくりを、二宮町総合戦略の第1の基本目標とします。

二宮町人口ビジョンを実現するためには、出生率の向上と子育て家庭の定住促進が不可欠になりますが、安心な・暮らしやすい・住みやすい・住み続けたい地域とは、子育てがしやすい地域であるとともに、誰もが健康でいきいきと生活することができ、安心して住み続けられる地域であることも必要になります。

この二宮町総合戦略を機に、改めて地域コミュニティを見直し、子どもも大人も、誰もがいつでも気軽に地域との繋がりを持てるような取り組みや、多世代の交流を促進するとともに、町民の生活を支える公共施設のマネジメント、防災・防犯のまちづくりを推進します。

2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）公共施設の総合的なマネジメントとコンパクトさを活かした暮らしやすいまちづくり

高度経済成長に伴い、昭和 40 年代以降、多くの公共施設を整備してきましたが、現在では老朽化が進み、また、人口やその構成が変化していることから、公共施設のあり方について、見直す必要があります。

そこで、公共施設の総合的なマネジメントにより、施設の適正な配置と維持管理を推進するとともに、戦略的な有効利用を図ります。

また、コンパクトな町域に市街地を形成している町の特徴を活かしたまちづくりを進めるため、計画的な土地利用の誘導を図り、誰もが移動手段を確保できるような、交通網の形成を図ります。

重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
・ 公共施設の総延床面積	67,824 m ² (平成 27 年度実績値)	67,506 m ² 以下 (平成 31 年度実績値)

具体的な事業

▼公共施設の総合的マネジメントプロジェクト

- ・公共施設について「施設総量の縮減」と「質」の見直しを行うとともに、大規模な町有地の有効利活用を推進することで、町の特徴であるコンパクトに形成された利便性の高いまちとしての強みを一層高めます。
- ・公共施設の適正配置と維持管理を推進するため、委員会を設置し、計画実現に向けた公共施設再配置計画を策定します。
- ・公共施設の適正配置と維持管理の推進にあたっては施設の戦略的な有効利用を進めるため、民間活力の活用や施設の複合機能化をはじめ、オープンリノベーションや事業提案型公募といった新たな手法の導入も視野に入れ、検討を行います。
- ・公共施設の「質」の見直しにあたっては、公共施設を地域のまちづくりを進める上での重要な資源と捉え、地域の交流拠点としての活用や施設間の連携による新たな利活用の可能性等について検討を行います。
- ・既存公園については、統廃合や機能の役割分担について見直しを行い、地域や利用者のニーズを考慮した特色のある公園づくりを進めます。

▼大規模公有地の有効活用プロジェクト

- ・東京大学二宮果樹園跡地や国立小児病院跡地等の大規模町有地については、公共施設再配置計画を踏まえ、将来を見据えたまちづくりを行うため公的不動産（PRE）として有効活用を図ることを目的に、跡地利用の具体的な方法について調査・検討を進めます。
- ・跡地利用の検討に際しては、町民・地域に資する空間として活用されるよう、町民参加によるイベント開催等を通じて、町民ニーズ等の把握を行いながら、サウンディング型市場調査や課題解決型公募等、調査・計画検討の早い段階から民間事業者が参画・提案しやすい手法の導入も視野に入れます。

(2) 誰もが健康でいきいきと暮らせる環境づくり

高齢化の進展に伴い、高齢者の就労や活躍の場づくり、社会参加に向けた活動の支援について推進する必要があります。

高齢者が地域の中でいきいきと暮らせる生活環境づくりを進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築し、推進を図ります。

また、子どもや高齢者、障がい者等、誰もがいくつになっても地域で健やかに自立した生活を送ることができるよう、気軽に運動ができる環境づくりを進めるとともに、民間の力を活かした健康・体力づくりの機会をつくること等により、未病に対する取り組みを推進し、町民の健康・体力増進を図ります。

重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
・健康寿命 (国保データベース)	男性：65.9歳 女性：67.1歳 (平成26年度実績値)	男性：67.0歳 女性：68.0歳 (平成31年度実績値)
・運動習慣がある人の割合	39.5% (平成28年度アンケート)	50.0%以上 (平成31年度アンケート)

具体的な事業

▼高齢者がいきいきと暮らせる生活支援プロジェクト

- ・高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境づくりを進めるため、「地域包括ケアシステム」を構築します。
- ・地域包括ケアシステムを核としたネットワークの強化を図るため、既存の地域組織の枠組みについて見直しを行い、高齢者のニーズに合ったサービス圏域を設定します。
- ・地域のニーズと地域資源とを結び付け、調整等を行うコーディネーターの配置を行います。

▼みんなで健康づくりプロジェクト

- ・ 町民のライフステージに合わせて健康や体力増進を図るため、健康づくり普及委員や食生活改善推進団体等の団体との協働により、町民の健康に対する意識啓発を図るとともに、運動習慣や食生活の改善を促進します。
- ・ 誰もが気軽に運動や健康増進対策に取り組める機会をつくることにより未病対策を進め、町民温水プールや町立体育館等のスポーツ施設の活用を民間の企業や団体に促します。

(3) 地域コミュニティの醸成支援

少子高齢化の進展・働き方の変化等から、地域活動の人材が不足し、地域コミュニティの維持が難しくなっている地域が出てきています。

そのため、子育て世代や元気な高齢者等、全ての世代がコミュニティ活動に参加しやすく、安全・安心に住み続けられるコミュニティの醸成を支援します。

重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
・地域コミュニティに対する町民の評価 (加重平均)	0.19 (平成27年度アンケート)	0.50以上 (平成31年度アンケート)

具体的な事業

▼みんなで地域コミュニティ再生・活性化プロジェクト

- ・子どもから高齢者まで町民みんなで地域づくりを盛り上げ、誰でも気軽に参加しやすく、子育て家庭にやさしい地域コミュニティの醸成を図るため、情報提供や相談機能の強化、支援体制の充実・強化を通じて、地域コミュニティに対する町民の意識醸成や町民主体の地域活動の促進を図ります。
- ・若年層の転出、人口減少、高齢化、それと共に発生する空き家の増加、コミュニティの衰退等、町が抱える共通の地域課題を解決するため、モデル地域を選定して、県等の関係機関とも連携しながら地域住民を中心とした協議会を設立します。協議会の運営にあたっては、地域の人材や資源を活用して、地域自らが地域の課題を発見・認識し、解決策を見出す力を養い、地域活動の実現性・持続性を高めるために必要な支援を行いながら、新たな付加価値や魅力を創出することで、安心して住み続けられる地域づくりを進めます。

(4) 災害や犯罪に備える地域づくり

町民が安心して住み続けられる町にするためには、災害時でも安全性を確保できるまちづくりが重要となります。

大規模な震災をはじめ、台風による高波被害、ゲリラ豪雨による都市型水害等の災害に対応するため、町民と協力・連携した防災・減災まちづくりの推進を図るとともに、消防・救急活動体制の強化を図ります。

また、地域による防犯体制の充実や交通安全対策等、安全・安心なまちづくりを推進し、全ての町民が危険や不安を感じることはないような体制づくりに努めます。

重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
・ 地区防災マニュアルの策定	-	20 地区策定 (平成 31 年度)
・ 防災・減災まちづくりに対する町民の評価 (加重平均)	0.42 (平成 28 年度アンケート)	0.50 以上 (平成 31 年度アンケート)

具体的な事業

▼地域の力で災害に強いまちづくりプロジェクト

- ・ 町民と協力・連携した防災・減災まちづくりを推進するため、災害発生時を想定した町民による行動計画や避難路マップ等の作成支援のほか、災害時を見据えた地域人材ネットワークの構築、地域主体の具体的な取り組みに対して支援します。
- ・ ICT 等を活用した災害の情報提供・共有化のしくみづくりを行います。

基本目標 2 二宮の強みを活かした魅力あるくらしを提案し、新しい人の流れをつくる

数値目標	基準値	目標値
・二宮町の人口	28,479 人 (平成 27 年 9 月 1 日現在)	27,168 人以上 (平成 31 年度実績値)
・二宮町の社会移動数	転出超過 213 人 (平成 26 年度住民基本台帳)	転出超過 58 人以下 (平成 31 年度実績値)

1. 基本的方向

二宮町人口ビジョンを実現するためには町外への転出を抑制するとともに、子育て家庭を中心とした転入を促進する等、今までとは違う新たな「人の流れ」を創出することが求められます。

より多くの人々に「住んで良かった」と実感してもらうため、子育て家庭をはじめ、町内外問わず幅広い人々に対し、町の良さを活かした新しい暮らし方を提案・発信するとともに、定住希望者の希望を叶える環境をつくることを、二宮町総合戦略の第 2 の基本目標とします。

そのため、町の自然・教育・文化・観光等を活かした特色のある取り組みを推進し、効果的なプロモーションを行います。

定住促進のためには定住希望者のニーズに対応する住宅供給が求められます。そのため、空き家等の既存ストックを有効活用した定住支援を行います。

2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）「にのみやLife」の提案と発信

人口の減少傾向を抑制するために、「二宮町に住み続けたい」、「二宮町に戻ってきたい」、「二宮町に住んでみたい」と思ってもらえるようなライフスタイル「にのみやLife」として確立し、そのプロモーション戦略を推進することで、今までとは違う新たな「人の流れ」を創出します。

「にのみやLife」を確立するためには、新たな魅力を創出する、または既存の魅力を活かしながら更に魅力を高めることに取り組み、「住んで良かった」と実感してもらえよう、様々な世代の生活スタイル・ライフステージに応じた定住支援施策や移住支援施策の展開を図ります。

重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
・「にのみやLife」PRのホームページの閲覧数	14,451 (平成27年度実績値)	基準値の4倍 (平成31年度実績値)
・空き家バンクに登録された空き家(空き地を含む)の利活用件数	-	5件 (平成27年度以降の累計実績値)

具体的な事業

▼「にのみやLife」プロモーションプロジェクト

- ・自然や農が身近にあるメリットを生かした暮らしぶりや子育て家庭を見守る地域コミュニティとのつながり、充実した子育てサービスを利用し安心して子育てできる環境、誰もが自分らしい生き方を実現できる環境等、町の強みを最大限に活かした生活スタイルを「にのみやLife」として提案します。
- ・「にのみやLife」を町内外に向けて、広くかつ戦略的に発信するため、町民等との協力により町の情報を総合的に発信するポータルサイトを開設するほか、SNS等の多様なツールを用いたプロモーション活動を展開します。
- ・民間のノウハウを活用した情報発信ツールの導入や情報発信拠点を通じた全国への情報発信、プロモーション活動を自発的に行う町民等と連携、移住希望者に向けた移住経験者や町民有志の生の声の発信等、全国に向けたシティプロモーションを展開します。

▼空き家を活用した定住希望実現プロジェクト

- ・町への定住希望者の住宅取得を支援するため、住宅ストックを活用した空き家バンク制度を構築します。
- ・空き家所有者に対しては、空き家の利活用に向けた調整を行うとともに、空き家の購入者または賃貸借者に対しては、空き家に関する情報提供をはじめ、住宅取得前後のトラブル解決等を支援する相談体制の構築を行います。
- ・空き家バンク制度に登録された物件の購入者または賃貸借者に対して、居住環境の向上を支援するため、助成制度等の創設を検討します。
- ・民間企業との連携により、空き家等の住宅ストックが流通できる市場の形成を促します。
- ・空き家だけでなく空き地も含めた既存ストックの活用にあたっては、町への定住者に対して住宅を供給する目的のほか、地域交流拠点や子どもの居場所・交流の場、起業・開業の場等、多様な用途への利用を視野に入れた活用方法を検討します。

▼親・子・孫の同居・近居実現プロジェクト

- ・子や孫世帯が同居、近居することで高齢者の日常生活の不安を軽減し、また、子世帯は育児等の援助を親から受けられることで安心して出産・子育てに向かい合うことができる環境をつくるため、親、子、孫世代との同居・近居希望者に対して、助成等の支援を行います。

(2) 二宮を知り、二宮に触れ、二宮を体験できる環境づくり

町には多様な自然環境や歴史・文化等の地域資源が多数存在しており、その環境を暮らしの中に取り込むことで、住環境の魅力が形成されています。

この魅力を町内外を問わず多くの人々に実感してもらうため、町の自然や歴史・文化等に触れられ、体験できる機会づくりを進めます。また、進学や就職等により町外へ転出しても、将来、生まれ育った町に戻って子育てしたいと思ってもらえるよう、子どもたちに対して町の自然や歴史・文化に触れられる機会づくりを進めます。

観光で町を訪れた人が二宮に来ると「面白い」、「楽しい」と感じてもらい、「いずれは二宮町に住んでみたい」と思ってもらえるよう、観光情報の提供に努めつつ、「にのみやLife」の提案を推進していきます。

さらに、ホールや図書館等を兼ね備えた生涯学習センター・ラディアンは町の文化・芸術活動の拠点であることから、多様な世代が集い、学習を深め、交流する場として、町内外への発信力を強化します。

重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
・生涯学習センター・ラディアンの施設稼働率	54.0% (平成 26 年度実績値)	60.0% (平成 31 年度実績値)
・図書館の来館者数	217,925 人 (平成 26 年度実績値)	240,000 人 (平成 31 年度実績値)
・文化・芸術活動に対する評価(加重平均)	0.04 (平成 27 年度アンケート)	0.50 以上 (平成 31 年度アンケート)

具体的な事業

▼みんなの二宮を知ろう・学ぼうプロジェクト

- ・町に住む子どもから高齢者まで、誰もが将来にわたって町に住み続けたいと思ってもらえるよう、町の自然や歴史・文化といった多彩な地域資源に触れられる機会をつくり、町民のふるさと二宮に対する理解と愛着心を育みます。
- ・地権者や町民等との連携のもと、町の自然環境である里山・里地・里川・里海の維持・保全に努めるとともに、町民団体等が行う二宮の自然に触れられる体験活動等に対して支援を行います。
- ・町内外を問わず多くの人々に二宮をリアルタイムで知ってもらうため、町のホームページやSNSを活用し、一般的な観光情報のみならず、町民の日常の生活情報や休日の過ごし方等、町の様々な情報を発信します。
- ・観光で町を訪れた人が二宮に来ると「面白い」、「楽しい」と感じ、「いずれは二宮町に住んでみたい」と思ってもらえるよう、観光の積極的な情報提供を進めます。

▼生涯学習センター・ラディアンの交流拠点化プロジェクト

- ・生涯学習センター・ラディアンは、多様な世代が集まる交流拠点として、施設整備の充実を図るほか、施設の機能やイベントの開催に関するPR強化、Wi-Fi整備等による設備の充実を図ります。
- ・図書館は、町内外を問わず多くの人々が利用し、本と出会い学ぶ場です。「学び」の拠点として、施設の機能充実や活用を図ります。
- ・隣接するラディアン花の丘公園との一体的な利用を進め、誰もが使いやすく楽しめる空間づくりを行います。

(3) 特色ある学校教育による子どもたちの生きる力の育成

児童生徒の確かな学力とたくましく生きるための体力の向上を柱に、子どもたちの生きる力を育むため、特色ある学校づくりによる教育内容の充実と、地域活動への参加等の体験活動を通じた地域社会との連携を推進します。

また、すべての児童生徒が安心して学べる教育環境をさらに充実させるため、児童生徒一人ひとりの成長に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、将来を見据えた学校教育、学校施設のあり方について検討を行います。

重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
・ 将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	76.4% (平成27年度全国学力・学習状況調査)	80.0%以上 (平成31年度全国学力・学習状況調査)
・ これからも運動を続けたいと思うと回答した児童生徒の割合	60.1% (平成26年度全国体力・運動能力、 運動習慣等調査)	70.0%以上 (平成31年度全国体力・運動能力、 運動習慣等調査)

具体的な事業

▼子どもたちの「生きる力」創造プロジェクト

- ・ 自然や歴史・文化、多様な知識や経験を持った町民、人と人とのつながりを大切にした地域コミュニティ等、町にある資源を活用した教育や地域住民との交流活動等により、子どもたちの「生きる力」を創造する特色ある教育を進めます。
- ・ 「小中一貫教育」や地域人材との協働による「チーム学校」の体制構築、「コミュニティスクール」等の新たな取り組みについて可能性の検討を行い、将来を見据えた学校のあり方を検討します。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を 叶え、子育てを楽しめる環境をつくる

数値目標	基準値	目標値
・安心して結婚・出産・子育てできる社会になっていると思う人の割合	32.0% (平成27年度アンケート)	40.0% (平成31年度アンケート)
・合計特殊出生率	1.19 (平成25年度実績値)	1.4以上 (平成31年度実績値)

1. 基本的方向

町では、これまで妊娠期、出産期、育児期における切れ目ない支援の充実・強化に向けた様々な取り組みを進めてきました。しかしながら、子育て家庭が抱える様々なニーズに対応するためには、行政サービスだけでは限界があります。父親の育児参加しやすい環境づくりや民間サービスの導入促進、地域ぐるみでの見守り・支え合い等を含め、様々な主体の連携・協力のもとで子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てできる環境を実現することを二宮町総合戦略の第3の目標とします。

そのため、まずは子ども・子育てサービスに関する情報発信の強化や民間サービスを含めたサービスの更なる質の向上を目指すとともに、「安心な・暮らしやすい・住みやすい・住み続けたい」地域づくりを活かした、地域ぐるみでの見守り・支えあいの環境づくりを進めます。

また、子育て家庭が子育てしやすい環境を整えるため、子どもが安全に遊べる環境づくり、子育て家族が安心して外出できる環境づくりを行います。

さらに、子育てと仕事の両立を目指し、長時間労働の改善といった男性の働き方の見直し等を啓発し、子育て中の親が仕事と生活の調和を図ることができ、かつ、多様な働き方を実現できる環境づくりを行います。

2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）子育て世代を見守り、支えるための妊娠期、出産期、育児期における切れ目のない支援と環境づくり

子どもの健やかな成長と安心して子育てが出来る体制の実現のため、子育て世代包括支援センターを設置し、健康診査や健康相談・訪問指導等、妊娠、出産から、育児期を通じた切れ目のない支援の充実を図ります。

また、食育の推進や学童期・思春期における保健対策や小児医療費の助成等により、子育てしやすい環境整備を行います。

さらに、コンパクトな町ならではの特徴を活かし、地域ぐるみで子育て支援体制を構築することで、すべての家庭が地域で安心して子育てできる環境整備を図ります。

また、保育の質の向上と量の確保を図るとともに、子育てに関する講座の開催や相談を通じて、保護者がともに育ち育て合う環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
・子育て環境に対する町民の評価（加重平均）	0.18 (平成27年度アンケート)	0.50以上 (平成31年度アンケート)
・年少人口割合	10.7% (平成27年度推計値)	10.2%以上 (平成31年度実績値)
・待機児童数	10人 (平成27年度実績値)	0人 (平成31年度実績値)

具体的な事業

▼子ども・子育て家庭への切れ目のない支援実現プロジェクト

- ・子育て世代包括支援センターを設置し、保健師等による妊産婦の状況の把握、必要に応じた支援計画の策定といった利用者支援事業（母子保健型）を実施する等、健康診査や健康相談・訪問指導等、妊娠、出産から、育児期を通じた切れ目のない支援の充実を図ります。

▼子どもを安心して預けることのできる保育・子どもの居場所づくりプロジェクト

- ・保育の質の向上と量の確保をするため、保育所施設を含む今後の保育の方向性を検討・整理します。
- ・幼児期における教育・保育の質の向上の一環として、幼稚園・保育園と連携し、町の自然環境を活かした取り組みを進めます。
- ・仕事や急病等、急な状況でも子どもを預かってもらえるよう、一時預かりサービスの拡充を行います。
- ・地域ぐるみで子育て支援を行うため、地域の人材や民間活力による子どもの居場所づくりへの支援や学習支援の場の提供を検討します。
- ・公共施設に授乳やおむつ替えができるスペースを配置する等、子どもや子育て家庭が外出しやすい環境づくりを行います。

(2) 子育てと仕事の両立の推進

個人の価値観や生活スタイルに合わせ、誰もが多様な働き方を選択し、子育て世代のワーク・ライフ・バランスを実現するために、長時間労働といった働き方の改善や女性の就業継続・支援等を目指して、家庭や企業に対する意識啓発を推進します。

重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
・女性の就業率 (25～44 歳)	65.4% (平成 22 年国勢調査)	70.3%以上 (平成 32 年国勢調査)
・男性の家事・育児時間	1 時間 21 分 (平成 28 年度アンケート)	2 時間以上 (平成 31 年度アンケート)
・役場男性職員の育児休業取得割合	0% (平成 26 年度実績値)	50.0% (平成 27 年度以降の累計実績値)

具体的な事業

▼子育て世代のワーク・ライフ・バランス実現プロジェクト

- ・妊娠をきっかけに夫婦で子育てする意識を共有したり、育児休業中に仕事との両立を考える機会を提供するため、学習機会や情報の提供等を行います。
- ・町内の各事業所への働きかけにより、育児休業制度等の普及啓発、職場の環境づくりの促進、男性に対する子育て支援を推進します。
- ・男性の育児参加のモデルとなるよう、役場男性職員の育休取得促進や役場の子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを進めます。

基本目標 4 二宮町で安心して働き、仕事を生み出し やすい環境をつくる

数値目標	基準値	目標値
・二宮町民の就業者割合	54.3% (平成 22 年国勢調査)	56.5%以上 (平成 32 年国勢調査)

1. 基本的方向

町が将来にわたって地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを展開するためには、町内に新たな産業と雇用を生み出し、ヒト・モノ・カネを循環させることによって、町内経済を好転させ、人々が安心して生活を営むことができるまちをつくることが求められています。

二宮町人口ビジョンを実現するために、きめ細やかな対応によって身近な地域で働きたい人々の希望を叶える起業・雇用環境をつくることで、「誰もが生涯現役」となれる環境をつくり、町民や定住希望者が安心して定住し、働ける環境をつくることを第4の基本目標とします。

ベッドタウンである本町にとっては、日常生活に必要な小売業や医療・福祉サービスといった生活に密着した産業の集積が大きな課題です。そのため、既存産業に対する就業支援等を行うとともに、町の資源を活用した新たな産業の可能性についての検討や空き家・空き店舗と創業希望者とのマッチング支援等、新たな取り組み、起業・就業機会の拡大を促進します。

2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）地域にしごとを生み出し、資金を循環させるしくみづくり

町内の産業の活性化を図るため、商工会等と連携し、起業・開業支援を行います。

重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
・町内起業・開業件数（商工会加入件数）	-	35 件以上 <small>（平成 27 年度以降の累計実績値）</small>

具体的な事業

▼二宮町での起業・開業応援プロジェクト

- ・起業・開業に関する情報提供や空き家や空き店舗等を活用した物件のあっせん支援（マッチング支援）や金融機関との連携による支援等により、町民等による起業・開業を促進します。

（2）町の環境を活かした再生可能エネルギーの地産地消等の可能性検討

町民団体や民間事業者が実施する再生可能エネルギー事業に関する起業をするための支援策を講じます。

重要業績評価指標

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
・再生可能エネルギー事業に関する起業支援策の実現数	-	5 施策 <small>（平成 31 年度）</small>

具体的な事業

▼再生可能エネルギー事業の起業支援プロジェクト

- ・町民団体や民間事業者が実施する町の環境を活かした再生可能エネルギーの地産地消について、事業化の支援や金融対策等、起業に係る支援を実施します。

(3) 身近な地域で働く希望を叶えるための雇用創出

元気な高齢者や資格を持った方等が身近な場所で働くことができるような環境づくりを進めます。

また、農業については、町の主要産業の1つですが、後継者不足等により担い手不足の状況にあります。そのため、就農希望者等に対する農地のあっせんや就農相談等の総合的な支援を図るとともに、特産物の普及・奨励等により食の地産地消を進めます。

重要業績評価指標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
・ 二宮町における従業者数	5,568 人 (平成 24 年 経済センサ ス活動調査)	5,678 人以上 (平成 31 年経済センサ ス)
・ 農業参入 (法人・個人) 数	2 件 (平成 26 年度実績値)	2 件(人)以上増加 (平成 27 年以降の累計実績値)

具体的な事業

▼二宮で働きたい人の就業応援プロジェクト

- ・ 生活に密着した産業の集積・雇用促進を図るため、就職相談や、就職コーディネーター制度の創設等、きめ細やかな就業支援を行います。
- ・ 元気な高齢者や資格を持った方等に対して、事業所と就業希望者とのマッチングを図るための人材バンクの設置や、職業訓練校のタイアップ等による再就職・起業の支援を行います。

▼就農・地産地消応援プロジェクト

- ・ 町内で就農を実現したい人や身近で農に触れたい町民の希望をかなえるため、遊休・荒廃農地に関する情報提供やあっせん等を行います。
- ・ 二宮の特産物の普及を図り、食の地産地消を進めるため、二宮ブランド事業を推進しつつ、農商工連携、6次産業化を支援していきます。

用語解説

あ行

ICT (P. 14)

- ・ Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のことです。

空き家バンク (P. 17)

- ・ 空き家物件情報を地方公共団体のホームページ上等で提供するしくみのことです。
- ・ 町でも平成 27 年に町内への移住や定住促進による地域活性化を目的に空き家バンクを立ち上げました。

SNS (P. 16)

- ・ ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのことです。
- ・ 町でも Facebook や twitter に公式ページを開設し、情報提供等に活用しています (平成 28 年 3 月現在)。

オープンリノベーション (P. 10)

- ・ 総務省が進める「自治体インフラ民間開放による地域経済好循環の仕組み」づくりの 1 つで、正式には「公共施設オープン・リノベーション」といいます。役所庁舎や美術館等の公共施設を民間事業者等のノウハウを活かしてリノベーションし、公共施設の有効活用や新たなにぎわい空間を提供する取り組みです。

か行

加重平均 (P. 7、13、14、18、22)

- ・ 平均値の算出方法のひとつ。各項の数値に重要度に比例した重みをつけてから平均することです。
- ・ 二宮町総合戦略ではアンケート結果を加重平均化し、重要業績評価指標 (KPI) に活用しています。具体的な算出方法については 7 ページの※ 4 を参照してください。

課題解決型公募（P. 10）

- ・横浜市が先進的に行っている取り組みで、地方自治体の保有土地の利活用にあたり、公募の前に民間事業者との“対話”を実施する取り組みです。これにより、不動産市場を適切に把握し、事業者公募に向けた条件整理に役立つと期待されています。

健康寿命（P. 11）

- ・「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことをさします。
（参考：厚生労働省 HP）
- ・二宮町総合戦略では基本目標 1 の重要業績評価指標（KPI）の 1 つとして活用し、平成 31 年度には男女共に健康寿命を延伸することを目標に掲げました。

健康づくり普及委員（P. 12）

- ・家庭や地域の中で健康づくり運動を展開し、各地区や町と連携を図りながら町全体の健康づくりを推進するために町より委嘱された委員です。

公共施設再配置計画（P. 10）

- ・公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等により財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現するために策定する計画のことです。

公的不動産（PRE）（P. 10）

- ・「公的不動産」は、地方公共団体が所有する不動産を表す言葉で、PRE は Public Real Estate の略です。地方公共団体が所有する不動産を戦略的に管理及び運用するために、公共・公益的な目的を踏まえつつ、適切で効率的な管理、運用をすることです。

国保データベース（P. 11）

- ・「特定健診・特定保健指導」、「医療（後期高齢者医療含む）」、「介護保険」等に係る情報を保険者向けに提供し、効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されたものです。

国立社会保障・人口問題研究所（P. 1、2）

- ・厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向等についての研究を行っている機関です。

国立小児病院跡地（P. 10）

- ・1946年（昭和21年）から2002年（平成14年）まで国立小児病院二宮分院として活用されてきました。2004年（平成16年）3月に町がその土地を購入しました。

子育て世代包括支援センター（P. 22）

- ・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を提供する「ワンストップ拠点」のことで

す。

コミュニティスクール（P. 20）

- ・学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるしくみです。

合計特殊出生率（P. 21）

- ・2ページでいう「出生率」は「合計特殊出生率」のことを示し、合計特殊出生率とは一人の女性が一生の間に生む子どもの数を統計的に計算したものです。
- ・二宮町総合戦略では、基本目標2の数値目標として「合計特殊出生率」を掲げ、2060年までに出生率を2.07とすることとしており、当面は平成31年までに合計特殊出生率を1.4以上にすることを目標としました。

さ行

再生可能エネルギー（P. 26）

- ・太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス等、エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるもののことです。

サウンディング型市場調査（P. 10）

- ・横浜市等が先進的に取り組んでいる調査で、活用検討の段階や事業者公募前の段階で、公募により民間事業者と直接対話する場を設け、資産の市場性や活用アイデア等を把握し、民間事業者が参入しやすい条件の設定を行い、より優れた事業提案を促すといった取り組みです。

事業提案型公募（P. 10）

- ・地域の課題解決に向けて取り組むべき事業を公募するもので、提案主体と行政が協働で事業に取り組むしくみです。

施設の複合機能化（P. 10）

- ・公共施設や公共用地において、複数の機能を集合させることです。

社会移動（P. 2、15）

- ・一定期間における転入者数から転出者数を差引いた数をいいます。
- ・二宮町総合戦略では、基本目標2の数値目標として「二宮町の社会移動数」を掲げ、2060年に社会移動数0を達成するために転出超過数を減らすことを目指しています。

出生率（P. 2）

- ・「合計特殊出生率」の項目を参照

小中一貫教育（P. 20）

- ・小学校、中学校の義務教育9年間を見通した計画的・継続的な学力・学習意欲の向上のため、9年間を通じた教育課程を編成し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のことです。

食生活改善推進団体（P. 12）

- ・町が実施する養成講座を受講された方が、食育活動や生活習慣病予防、食生活を中心とした健康づくりの活動をしているボランティア団体のことです。

た行

待機児童（P. 22）

- ・保育園への入所要件に該当していても、入所できない児童をさします。
- ・二宮町総合戦略では、待機児童数を基本目標3の重要業績評価指標（KPI）として活用し、平成31年度に待機児童数をゼロにすることを目標に掲げました。

地域包括ケアシステム（P. 11）

- ・介護保険法に基づく制度で、町が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するための制度です。

チーム学校（P. 20）

- ・中央教育審議会答申に基づく取り組みで、教員に求められる役割が拡大していること等に対応するため、校長のリーダーシップの下、教職員や様々な専門スタッフがチームとして役割分担をすることにより、教員が授業等、子どもへの指導に一層専念できるようにすることです。

東京大学二宮果樹園跡地（P. 10）

- ・1926年（大正15年）から2008年（平成20年）まで東京大学二宮果樹園として活用されてきました。2008年3月に閉園された後は、町がその土地を購入しました。

な行

二宮町人口ビジョン（P. 2、3、5、6、8、15、25）

- ・まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、町の人口を分析し、人口の将来展望を提示した計画です。
- ・2060年に出生率を2.07まで回復させ、社会移動を0にし、人口を17,000人以上とすることを目指しています。

二宮ブランド事業（P. 27）

- ・町の地域資源を最大限に生かし、二宮らしさと付加価値をつけて生み出した二宮ブランド商品を普及・啓発する事業のことです。

にのみやLife（P. 16）

- ・暮らしやすい町の良さを広くPRし、ファミリー層を中心とした人々の定住を促すために実施するプロモーション活動のキャッチフレーズです。

年少人口（P. 22）

- ・ 0～14歳までの人口のことをさします。
- ・ 二宮町総合戦略では、年少人口を基本目標3の重要業績評価指標（KPI）として活用し、出生率の向上や子育て家庭の転入促進等により、年少人口割合の減少に歯止めをかけることを目標に掲げました。

は行

PDCA サイクル（P. 7）

- ・ PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスに取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

ポータルサイト（P. 16）

- ・ Web利用の起点となるサイトのことをいいます。

ま行

まち・ひと・しごと創生法（P. 1）

- ・ 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために施行された法律です。

未病（P. 11、12）

- ・ 神奈川県の変義では、健康と病気を2つの明確に分けられるのではなく、心身の状態が連続的に健康と病気の間で変化すると捉える概念のことです。

ら行

6次産業化（P. 27）

- ・ 地域資源を活用し、農林漁業者が原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工・流通や販売に取り組むことです。

わ行

ワーク・ライフ・バランス（P. 24）

- ・仕事と生活と調和の実現のことです。ワーク・ライフ・バランスの実現により、一人ひとりが仕事や家庭、地域生活等においてやりがい充実感を感じられ、多様な生き方を選択・実現できるようになると考えられています。

策定の経過

1. 会議の開催経過

(1) 議会

平成 27 年 12 月 25 日 議会全員協議会 ・ 二宮町人口ビジョン素案・二宮町総合戦略素案について

(2) 二宮町総合戦略検討委員会

【構成員：18 名（議員 2 名、町教育委員会の委員 1 名、町農業委員会の委員 1 名、関係行政機関の職員 1 名、町内の公共的団体等の代表者 3 名、学識経験を有する者 6 名、町民代表 4 名）】

第 1 回	平成 27 年	8 月 5 日	<ul style="list-style-type: none">二宮町長期人口ビジョン・二宮町総合戦略について二宮町長期人口ビジョン・二宮町総合戦略策定方針について
第 2 回	平成 27 年	8 月 26 日	<ul style="list-style-type: none">人口動向分析の結果について総合戦略の課題の検討について
第 3 回	平成 27 年	10 月 19 日	<ul style="list-style-type: none">二宮町総合戦略の審議について人口ビジョン骨子（案）について総合戦略骨子（案）についてアンケート調査結果について
第 4 回	平成 27 年	11 月 30 日	<ul style="list-style-type: none">二宮町人口ビジョン素案（案）について二宮町総合戦略素案（案）について
第 5 回	平成 28 年	2 月 12 日	<ul style="list-style-type: none">二宮町人口ビジョン（素案）及び二宮町総合戦略（素案）に対する意見募集結果について二宮町総合戦略（案たたき台）について二宮町総合戦略の進行管理について
第 6 回	平成 28 年	2 月 24 日	<ul style="list-style-type: none">二宮町総合戦略について（審議報告書の提出）

(3) 二宮町総合戦略推進本部【構成員：12名（町長、副町長、教育長、部長級職員(9名)）】

第1回	平成27年	8月4日	<ul style="list-style-type: none">二宮町長期人口ビジョン・二宮町総合戦略の策定方針（案）について
第2回	平成27年	8月18日	<ul style="list-style-type: none">人口動向分析の検討について総合戦略の課題の検討について
第3回	平成27年	10月6日	<ul style="list-style-type: none">人口ビジョン骨子（案）について総合戦略骨子（案）についてアンケート調査結果について
第4回	平成27年	11月17日	<ul style="list-style-type: none">二宮町人口ビジョン素案（案）について総合戦略素案（案）について
第5回	平成28年	2月2日	<ul style="list-style-type: none">二宮町人口ビジョン及び二宮町総合戦略（素案）に対する意見募集結果について総合戦略素案（案）について

(4) 二宮町総合戦略推進本部幹事会【構成員：課長級職員(21名)】

第1回	平成27年	8月26日	<ul style="list-style-type: none">人口動向分析の検討について総合戦略の課題の検討について
第2回	平成27年	9月28日	<ul style="list-style-type: none">人口ビジョン骨子（たたき台）について総合戦略骨子（たたき台）についてアンケート調査結果について
第3回	平成27年	10月29日	<ul style="list-style-type: none">人口ビジョン素案（たたき台）について総合戦略素案（たたき台）について
第4回	平成27年	12月24日	<ul style="list-style-type: none">二宮町総合戦略のPDCAについて
第5回	平成28年	1月27日	<ul style="list-style-type: none">二宮町人口ビジョン及び二宮町総合戦略（素案）に対する意見募集結果について総合戦略素案（案たたき台）について
第6回	平成28年	2月25日	<ul style="list-style-type: none">二宮町総合戦略プロジェクト工程表（案）について

(5) 職員ワークショップ【構成員：班長級以下の職員(32名)】

第1回	平成27年	8月17日	・ 成果指標の検討を通じてテーマ別の基本目標を考える
第2回	平成27年	9月28日	・ 第1回でまとめた基本的方向を踏まえ、具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)の職員案を提案する(検討)
第3回	平成27年	10月6日	・ 第1回でまとめた基本的方向を踏まえ、具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)の職員案を提案する(まとめ)

(6) 町民ワークショップ【構成員：公募の町民・職員(49名)】

第1回	平成27年	8月8日	・ 魅力ある二宮町を創出するために私(私たち)が取り組むこと
第2回	平成27年	9月12日	・ おおむね5年後の望ましい姿の検討 おおむね5年後の望ましい姿を実現するために、私たちは何をすべきか
第3回	平成27年	10月24日	・ おおむね5年後の望ましい姿を実現するために、私たちは何をすべきか

(7) その他

町民等アンケートの実施
平成27年7月1日～13日

町民満足度調査
(配布1,000件 回収342件 回収率34.2%)
転出者アンケート
(配布800件 回収189件 回収率23.6%)
転入者アンケート
(配布800件 回収323件 回収率40.4%)

2. 二宮町総合戦略検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）人口減少、少子高齢化において、将来にわたり活力ある本町の地域社会を維持、発展させるため、潤いのある豊かな生活を安心して営むことが出来る地域社会の形成、地域社会の担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出に向けて、町が策定する二宮町総合戦略について、幅広い見地から意見を聴取するために、二宮町総合戦略検討委員会（以下「委員会」という。）の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 地方版総合戦略の策定に関する事
- (2) 長期人口ビジョンの策定に関する事
- (3) その他目的の達成のために必要な事項に関する事

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員 2人
- (2) 町教育委員会の委員 1人
- (3) 町農業委員会の委員 1人
- (4) 関係行政機関の職員 1人
- (5) 町の区域内の公共的団体等の代表者 3人以内
- (6) 学識経験を有する者 6人以内
- (7) 町民の代表 4人以内

3 前項第4号に掲げる委員については、委員会に代理人を出席させることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事務の協議が終了するまでとする。

(会長等)

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明または意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月5日から施行する。

3. 二宮町総合戦略検討委員会委員名簿

No.	氏名	選出区分
1	前田 憲一郎	町議会の議員
2	柳川 駅司	町議会の議員
3	蓮實 茂夫	町教育委員会の委員
4	柏木 稔	町農業委員会の委員
5	佐藤 清	関係行政機関の職員
6	廣上 正市	町内の公共的団体等の代表者
7	田邊 邦良	町内の公共的団体等の代表者
8	岡本 康則	町内の公共的団体等の代表者
9	後藤 伸	学識経験を有する者
10	籙 健夫	学識経験を有する者
11	秋山 和紀	学識経験を有する者
12	高須 英郎	学識経験を有する者
13	豊田 博美	学識経験を有する者
14	駒沢 慎一郎	学識経験を有する者
15	岩永 岳大	町民代表
16	稲葉 しずか	町民代表
17	井上 岳一	町民代表
18	菅澤 富枝	町民代表

4. 審議について

二第1377号
平成27年10月19日

二宮町総合計画審議会
二宮町総合戦略検討委員会
会長 後藤 伸 様

二宮町長 村田 邦子

第5次二宮町総合計画中期基本計画の諮問並びに二宮町総合戦略の審議について

第5次二宮町総合計画中期基本計画（平成28年度～平成30年度）の策定にあたり、二宮町総合計画審議会条例第2条の規定により、第5次二宮町総合計画中期基本計画について、貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。

また、二宮町総合戦略の策定につきましても、第5次二宮町総合計画中期基本計画と一体的に策定するため、貴検討委員会のご意見を伺いたく、併せてご審議くださるようお願いいたします。

5. 二宮町総合戦略について

平成28年2月24日

二宮町長 村田 邦子 様

二宮町総合戦略検討委員会
会 長 後 藤 伸

二宮町総合戦略について

平成27年10月19日付け二第1377号により審議の依頼を受けました二宮町総合戦略について、別紙のとおり意見書を提出します。

なお、審議依頼の際に示された二宮町総合戦略骨子（案）に基づき、本検討委員会で慎重に審議いたしました。

その審議結果を「二宮町総合戦略（二宮町総合戦略検討委員会審議報告書）」としてとりまとめましたので、町においてはこれを十分に尊重し、二宮町総合戦略策定及び事業実施に反映されますよう要望します。

二宮町総合戦略について（意見）

二宮町は、首都圏のベッドタウンとして急激に発展してきましたが、現在は少子高齢化や人口減少が進み、今後も続くと想定されます。

二宮町人口ビジョンでは 2060 年の合計特殊出生率を 2.07 とするとともに、社会移動を 0 とし、人口を 17,000 人以上とすることを目標としておりますが、今後、人口減少は避けて通れないとの共通認識のもと、これまでの成長戦略とは異なった視点で、人口減少を少しでも緩やかなものとするための施策について検討をしました。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「安定した雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「時代に合った地域をつくる」ことを基本目標としています。

国の基本目標を踏まえつつも、二宮町が進むべき方向性を十分に勘案し、町の強みである豊かな自然環境や温暖な気候、穏やかな風土に育まれた町民力が最大限に発揮できるような総合戦略となるよう、「安心な・暮らしやすい・住みやすい・住み続けたい」地域づくりを第 1 の目標として審議してまいりました。

審議の結果、地域づくりを推進することで、そこから生まれる新たな付加価値や魅力を創出し、新しい人の流れをつくることにより定住人口の増加を図るとともに、若い世代が安心して子育てができる環境を充実させることにより合計特殊出生率を上げ、また、町内で安心して働くことができるような施策を総合戦略としてとりまとめております。

この総合戦略の推進にあたっては、この町の財産が「人」であり、「人と人との繋がりが」であることを町民全体が共通認識し、町民と行政が方向性を同じくして、まちづくりの主役は町民であることを念頭に、総合戦略の実現に町民力が発揮できるような体制を確立することが必要となります。

総合戦略の実現に向け、計画策定がゴールではなく、これが新たなスタートであると認識し、持続可能で二宮らしさを発揮できるようなまちづくりに取り組み、町民が「住んでよかった町」を実感、体感できるまちづくりを実現されるよう積極的な取り組みを要望します。

